

議題 3

令和4年度保健衛生事業計画（案）

令和4年度からは第3次しろい健康プランに基づき、各事業を推進します。（別添冊子 第3次しろい健康プラン及び自殺対策計画）

1. 健康増進事業

① 重点的取り組み事業

| 事業名 | 内 容 |
|------------------|--|
| ロコモティブシンドローム予防事業 | ロコモティブシンドローム予防行動の実践者増加のため、母子保健事業や成人の健康教育で、運動や食事などの生活習慣改善の周知啓発を図ります。 |
| がん検診受診率向上事業 | がんの早期発見・早期治療につなげるため、幼稚園・保育園や小学校に協力を得て受診勧奨の啓発、乳がん検診において前年度の新規申込者及び受診履歴からの問診票送付者のうち未受診者も検診対象者に含め問診票を送付、また大腸がん検診の未受診者への再勧奨を実施します。 |

② その他主な取り組み事業

| 事業名 | 内 容 |
|----------------------|--|
| 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 | 高齢者の生活習慣病重症化予防等における新規取り組みを実施する。 |
| 住民健（検）診 | 感染対策を図り、集団健（検）診と個別健（検）診により実施する。 |
| 健康教育・健康相談 | 生活習慣病重症化予防事業の充実：生活習慣病のリスクが高い場合に、受診勧奨や保健指導を行うことで重症化を予防する。 |

2. 食育推進事業

①重点的取り組み事業

| 事業名 | 内 容 |
|-----------------|--|
| 食育に関する情報の新規啓発 | ライフステージに応じた望ましい食事がとれるよう、新たにスーパーマーケットなどの販売店での啓発を行うとともに、ホームページやSNSなどを活用した啓発を拡充する。(新規3回、継続37回予定) |
| しろい食育サポート店の登録促進 | 市民が自然に健康になれる食環境づくりの推進として、健康的な食に関する情報やメニューなどを提供するしろいサポート店の登録促進を行う。(R3.9 現状値 26 店舗、R4 目標値 23 店舗。目標を達成している年度は、毎年+3 店舗を目指して推進することとする。) |

②その他主な取り組み

| 事業名 | 内 容 |
|----------------------|--|
| 各種料理等の教室事業 | 市民の食生活の改善を図るため、感染症に配慮し、各種教室事業を実施する。 |
| 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 | 高齢者の低栄養予防における新規取り組みを実施する。 |
| 新規啓発に関する検討 | スーパーマーケットなど販売店での新規啓発の実施に向け、栄養士連絡会や食品衛生組合等を通して、実施方法、啓発媒体、資料等について検討する。 |

3. 歯科口腔保健推進事業

①重点的取り組み事業

| 事業名 | 内 容 |
|-------------|--|
| 歯周疾患検診 | 高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防することを目的として実施する。 対象者：40. 50. 60. 70 歳の市民 実施期間：7 月～11 月 指定歯科医療機関数：市内 18 歯科医療機関 対象者数（見込み）3,440 人 受診者数（見込み）120 人 |
| 後期高齢者歯科健診 | 生涯を通じた口腔機能の維持改善のため、前年度 75 歳に達した者を対象に県内契約歯科医療機関において歯科健診を実施する。 実施期間：6 月～11 月 対象者数（見込み）880 人 受診者数（見込み）140 人 |
| かかりつけ医の普及推進 | 歯科疾患の早期発見・治療のため、家族一人ひとりがかかりつけ医を持ち、定期的に歯科健診を受けることを推奨する。 |

②新たな取り組み事業

| 事業名 | 内 容 |
|----------------------|--|
| 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 | 【新規】通いの場におけるフレイル予防の健康教育・健康相談として、口腔ケア教室を実施する。 |

③その他主な取り組み事業

| 事業名 | 内 容 |
|----------|---|
| 幼児歯科健康診査 | 1 歳 6 か月児健康診査 年 16 回実施 ^{※1} 、対象者数（見込み）336 人 市歯科医：延 16 人に依頼予定 ^{※2} |
| | 2 歳児歯科健康診査 年 18 回実施 ^{※1} 、対象者数（見込み）319 人 市歯科医：延 18 人に依頼予定 ^{※2} |
| | 3 歳児健康診査 年 18 回実施 ^{※1} 、対象者数（見込み）421 人 市歯科医：延 18 人に依頼予定 ^{※2} |
| | ※1 対象児の減少に伴い実施回数を見直しています。 ※2 令和 4 年 1 月頃に日程調整をさせていただき予定です。 |
| 妊婦歯科健診 | 妊娠中の歯科疾患重症化予防のため、市内契約歯科医療機関において妊婦の歯科健診を実施する。 実施期間：通年 受診者数（見込み）90 人 |
| 年末年始歯科診療 | 年末年始歯科医療機関休診日の 2 日間、歯痛等の応急処置を行う。 実施日時：12 月 31 日、1 月 2 日 9 時～正午 令和 4 年 12 月 31 日（土）：高野台歯科（北田岳彦先生） 令和 5 年 1 月 2 日（月）：セントラル歯科（松村俊作先生） |

4. 自殺対策事業

①重点的取り組み事業

| 事業名 | 内 容 |
|---|--|
| 【1 高齢者】 小学校区単位でのゲートキーパー(命の門番)の養成 | 【令和4年度目標】 各小学校区の累計養成者数10人以上 市民の見守りや相談に関わる人にゲートキーパーの役割や対応方法を理解して活動してもらうため、話の聞き方や相談窓口、専門機関へのつながり方などを学ぶ講座を実施する。 【継続実施】 年1回開催 受講定員：30人 対象：市民の相談支援にあたる人 |
| 【2 生活困窮者】 「くらしと仕事のサポートセンター」の周知及び相談体制の充実 | 【令和4年度目標】 「つながりシート」の活用・連携 「つながりシート」を活用し、相談者が必要な支援にスムーズにつながるよう連携を図る |

②その他主な取り組み事業

| 事業名 | 内 容 |
|---------------------------------|--|
| 普及啓発事業 【継続実施】 | 白井市自殺予防週間や自殺対策強化月間に交通機関や高校などと連携した、若年層や勤労者等を主な対象とした普及啓発方法を検討する。 くらしと仕事のサポートセンターについて、広報やホームページのほか、啓発週間での配布等、周知する機会・方法を検討する。 リーフレットや啓発グッズを作成し、駅等での配布するほか、新成人に対し配布して啓発する。 死亡届提出者に対し、引き続き自死遺族支援に関する情報を掲載したリーフレットを配布する。 |
| SOS の出し方に関する教育 【継続実施】 | 市内の全小中学校において、全児童生徒に実施する。 また、SOSを出しやすい環境とするため、個別面談・アンケート調査を実施する。 |

5. 母子保健推進事業（子ども子育て会議審議案件のため、一部分のみ報告）

① 重点的取り組み事業

| 取り組み事項 | 内 容 |
|-------------------|---|
| 子育て支援サービス 情報配信 | ・ 子育て中の保護者が予防接種のスケジュール管理ができるよう、 予防接種スケジューラー機能があり子育て関連情報を配信する 『なし坊かおりの子育て応援ナビ』のサービスを継続します。 |
| 乳児家庭全戸訪問 | ・ 生後4か月未満の乳児のいる家庭を対象に、母子保健推進員や保 健師が訪問を継続し、乳児および保護者の子育ての状況をうかが い、地域の子育て情報を提供します。 |

② その他主な取り組み

| 事業名 | 内 容 |
|-----------------------|---|
| 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 出生数の減少に伴い1歳6か月児健康診査は年間16回、3歳児健康診査は年間18回を予定しています。 (平成29年度から小児科医師に診察を依頼しております) 令和4年度 1歳6か月児健康診査 対象者数：336人 小児科医師：延16人に依頼予定 3歳児健康診査 対象者数：421人 小児科医師：延18人に依頼予定 <p>※令和4年1月頃に日程調整をさせていただく予定です。</p> |
| 子育て世代包括支援 センター事業 | ・ 令和2年度に開設した子育て世代包括支援センターにおいて妊 娠期から利用者目線のきめ細かな支援を提供します。 |
| 自尊感情を育むための 啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康相談や幼児健康診査において、保護者に自尊感情を育む関 わり方のリーフレットを配布してしつけの具体的な方法を理解 し、実践してもらえるよう啓発します。 ・ 子育て支援に関わる子育て支援センターや児童館の職員及び、 母子保健事業で保健指導に関わる職員を対象に研修を実施しま す。 |